

四日市市告示第667号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和6年12月4日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和6年11月29日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市楠町北五味塚字出口1728番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市東坂部町2259番地6  
有限会社ダイトー地所  
代表取締役 齋藤 雅彦

(都市整備部開発審査課)